

「ワンストップ創業支援事業」【新規・特定創業支援事業】

実施する者の概要	
(1) 氏名又名称	富良野商工会議所
(2) 住所	富良野市本町7番10号
(3) 代表者の氏名	会頭 荒木 毅
(4) 連絡先	中小企業相談所 年代（電話 0167-22-3555 F A X 0167-22-3120）
創業支援事業の目標	
<p><b>(目標の根拠)</b></p> <p>・当地区内では観光サービス及び飲食業を営む移住創業者を中心に毎年増加しており、当商工会議所がコーディネータとなり、(株)日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業（以下、政策金融公庫という。）並びに一般財団法人旭川産業創造プラザ（以下、産業創造プラザという。）と連携して、創業希望者及び第二創業等に対する経営及び地域動向に関するための相談や指導とビジネスプランの作成から資金調達までサポートするワンストップ創業支援を実施してきたところである。平成26年度は相談件数9件のうち7件が創業した。今後も地域の特性から創業に対する積極的なアプローチを行い年間の相談目標件数を20件、うち創業を10件とする。</p> <p><b>(目標数)</b></p> <p>・創業支援対象者数：20件 創業者数：10件</p>	
創業支援事業の内容及び実施方法	
<p><b>(1) 創業支援事業の内容</b></p> <p>創業者および小規模事業者の第二創業（新分野進出）を対象に一日公庫相談会（以下、個別相談会という。）を開催し、事業計画策定について「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の分野における知識向上を図り、計画実行・確認の進め方や資金調達について政策金融公庫と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会 場：富良野商工会議所 会議室</li> <li>・開催日：毎月1回開催</li> <li>・定 員：5名程度</li> <li>・対象者：創業・独立開業を目指す方、小規模事業者で第二創業（新分野進出）を目指す方</li> <li>・対応者：富良野商工会議所 経営指導員および政策金融公庫職員</li> <li>・その他：個別相談会后、当商工会議所の経営指導員や産業創造プラザインキュベーションマネージャーなどから「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関して4回以上かつ1ヶ月以上の継続的な支援（個別フォローアップ）を受けて知識を習得</li> </ul> <p>※本事業計画における特定創業支援事業とする。</p> <p>※上記4分野において一部欠席等により支援を受けることができずポイントが不足する場合他の特定創業支援事業（セミナーや出張ビジネスカフェ等）への参加により補うことができることとする。</p> <p><b>(2) 創業支援事業の実施方法</b></p> <p>旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町や関係機関の広報支援により、本事業の実施を広く周知徹底するとともに、富良野商工会議所は会報、ホームページ並びに地元ラジオ局を利用して周知を図るほか、富良野市と連携し、市が発行する広報等により周知すると共に、政策金融公庫や産業創造プラザなどと調整、会場および資料準備等、個別相談会後のフォロー等の事務手続きを行う。</p> <p>事業完了後、実績報告（氏名、住所、連絡先、受講内容等を記載した名簿）を旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町に提出する。</p> <p>特定創業支援事業の資格を満たした者および支援ポイントを付与した者については、氏名、住所、連絡先、指導日、指導内容、支援ポイント数等を記載した名簿を作成し、旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町へ提出する。</p> <p>なお、本事業終了後も相談者に対しては創業状況を把握すると共に、創業に向けたフォローアップ支援を実施する。</p>	
計画期間	
<p>平成27年10月1日から平成31年3月31日</p> <p>※本計画変更による特定創業支援事業に関わる証明書の発行については、第6回認定日以降の申請が対象となる</p>	